

## 資料 2-2

### 石巻市行財政改革推進プラン 2025 策定方針

#### 1 策定の趣旨

平成17年4月の合併時、本市の財政は、長期にわたる経済の低迷や人口の減少などにより、地方税収の減少や地方交付税の削減など非常に厳しい状況にあった。そのような状況の中でも、変化する社会経済情勢や多種多様な市民ニーズに的確に対応し、将来にわたる安定的な行財政運営の実現を目指して行財政を抜本的に変革する基本的な方向性を定めた「石巻市行財政改革大綱」（以下「行革大綱」という。）を平成18年2月に策定している。

行革大綱の策定以来、東日本大震災による一時の中断はあったものの継続的に行財政改革に取り組んでおり、現在は、平成26年度に策定した「石巻市行財政運営プラン」に基づき行財政運営の基盤づくりを進めている。

しかしながら、本格的な少子高齢化・人口減少社会の到来による更なる税収の減少や社会保障費の増大、震災復興に伴うハード事業の実施による施設の維持管理費の増加など、本市の行財政を取り巻く環境は厳しさを増すものと予想される。

このような財政環境を踏まえ、限られた行財政資源を有効に活用し、持続可能な行財政運営を実現するため、令和3年度以降の期間を対象とした新たな行財政改革を推進するプランを策定する。

#### 2 策定内容

プランは、行革大綱に掲げた改革体系に基づき、社会情勢の変化を踏まえた行財政運営の方向性を定める「基本目標」と、「基本目標」に基づき実施する具体的な取組みである「取組項目」から構成する。

「取組項目」については、これまでの取組や課題等を踏まえ項目を精選する。また、担当課と年度ごとに取組内容を明示する。なお、効果額（目標額）の設定が可能な項目については明示する。

#### 3 計画期間

令和3年度から令和7年度（2021～2025）までの5年間とする。

※総合計画の前期期間に合わせる。

#### 4 策定体制

##### (1) 庁内組織

- ・行財政改革推進本部

行財政改革を推進するプランの策定を行う。

- ・ワーキンググループ

各部を代表する課長補佐級により構成する。

- ・各部・各担当課

各部・各担当課の所掌事務に関し、取組項目を検討する。

(2) 外部組織

学識経験者、市民等で構成する石巻市行財政改革推進委員会に意見を求め、意見内容を新たな行財政改革を推進するプランに反映させる。

(3) 市議会

新たな行財政改革を推進するプラン案について、市議会全員協議会で説明を行う。

(4) 市民意見

新たな行財政改革を推進するプラン案について、パブリックコメントをホームページで募集する。

## 5 策定時期

令和3年2月の策定を目標とする。